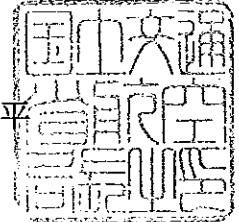




国空機 第 951 号
平成 22 年 2 月 8 日

小糸工業株式会社
代表取締役社長 掛川 隆 殿

国土交通省
航空局長 前田 隆平



航空機用座席の設計及び製造業務の適切な実施について
(業務改善勧告)

貴社に対しては、これまで継続的な立入検査を実施してきたところ、適正な手続きによらない座席の設計変更、座席の製造過程における検査記録等の改ざん・ねつ造並びに仕様承認を受けるための試験における不正及び試験結果の改ざん・ねつ造が確認されたことは誠に遺憾である。

仕様承認に係る業務を徹底的に見直すとともに、現在使用されている座席及び今後、出荷する座席の安全性・基準適合性を確保するため、下記の措置を講じるよう勧告する。

記

1. 航空安全に対する意識の徹底、納期を優先する社内体質の排除、品質保証部門の体制強化等を行い、仕様承認に係る業務を適切かつ確実に実施する体制を構築する具体的な改善計画を策定し、その詳細について、本年 2 月 26 日までに航空局に報告すること。
2. これまでに出荷し、現在も使用されている座席に関して、航空局の監督のもとで全ての調査及び再試験を実施し、仕様承認における技術基準への適合性について、別紙に示す優先的に確認すべき事項については本年 5 月まで、それ以外の全ての事項については本年 12 月までに明らかにするとともに、不適合が発見された場合、改修等の適切な措置を直ちに講じること。
3. 当分の間、航空局が基準への適合性を確認した場合を除き、新規製造座席の出荷を停止すること。

優先的に確認すべき事項

- ◆座席の種類や構造によるグループ分けを行い、それぞれのグループの中で最も厳しい条件となる座席の強度試験（動荷重試験及び静荷重試験）
- ◆座席に使用される非金属製材料の耐火性試験及びシートクッションの燃焼性試験について、仕様承認を受ける際、適正な試験が行われていない可能性があるものの再試験